

まち美化だより

発行
鹿児島市美しいまちづくり
運動推進協議会事務局
TEL (099) 216-1300

まち美化

児童作品コンクール

「ごみの減量化・資源化とまち美化」に対する児童の意識向上を図ることを目的に、市内の小学校4・5・6年生を対象に標語・ポスターを募集する児童作品コンクールを実施しました。

ごみ減量化・資源化部門、まち美化部門合わせて、標語2,641点、ポスター263点の応募がありました。

まち美化部門特選作品

【ポスターの部】



武小4年 いしおどり しょうた 祥大 さん



原良小5年 もりした なぎさ 森下 凧彩 さん



武小6年 にしきま しょうと 西添 秀音 さん

町の美化 ぴかぴかスッキリ ごみ拾い 平川小4年 にしだ かえで 西田 楓 さん

【標語の部】

目標は ごみ見なくなる 帰り道 小山田小5年 さいごう はな 西郷 花 さん

ごみ拾い だれもがほこる 町づくり 武小6年 はば 梨夢 さん

市民一斉清掃クリーンシティかごしま 2020

鹿児島市では、毎年8月を「美しいまちづくり運動強調月間」と定め、その第1日曜日を「市民一斉清掃クリーンシティかごしまの日」として、市民総参加による清掃活動と呼びかけていますが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、中止いたしました。

地域の清掃がなくても、自宅周辺の清掃などできることをやってみましょう。

中止

サマーナイトは、もちカエル啓発作戦

中止

「錦江湾サマーナイト大花火大会」において実施しているごみ持ち帰り啓発活動は、花火大会の延期に伴い中止となりました。

花火大会自体は「かごしまウインターナイト大花火大会」と名称を変え、12月25日（金）に実施されましたが、市内24か所に分散して打ち上げられたため、啓発活動は実施できませんでした。

次回以降の花火大会での「サマーナイトは、もちカエル啓発作戦」では、みなさまのご協力をお願いいたします。

環境フェスタかごしま2020

令和2年10月17日・18日に環境未来館において、「環境フェスタかごしま2020」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、規模を縮小しての開催となったため、来場者の減少も想定されましたが、前回の8,000人を超える約8,600の方が来場されました。

今回も「さくりんのまち美化アンケート」コーナーでは、まち美化に関する啓発活動の様子を掲示し、「ごみのポイ捨て」や「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」に関するアンケートにご協力いただきました。

また、まち美化キャラクター「さくりん」との記念撮影のほか、環境未来館1Fロビーにて児童作品コンクールの入賞作品を展示する等、まち美化に関する啓発を行いました。

次回も参加を予定しておりますので、ご来場の際は、「さくりん」に会いに来てください。



おはら祭まち美化啓発活動

毎年11月3日のおはら祭の当日は、「さくりん」と一緒にポイ捨て防止の呼びかけを行っていますが、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、おはら祭の規模が縮小されたことから、市衛生組織連合会の皆さんと一緒に天文館地区一帯のごみ拾いを行いました。



市民総参加による美しいまちづくりを目指して！

◆◆「まち美化地域指導員」(ボランティア)をしませんか?◆◆

～ 町内会、通り会、まち美化推進団体及び地域の美化活動にご協力くださる方へ ～

「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」で規定する禁止事項「ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置、路上禁煙地区での喫煙」に関する啓発及び声かけ指導のボランティアで、地域の美化啓発に自主的に取り組んでいただける方を市が指導員として認定し、活動を支援しています。

1 認定の条件・期間

- 市内に居住又は勤務する20歳以上の方で、町内会、通り会、「まち美化推進団体」のいずれかから推薦を受け、市の講習会を受講した方



《認定手続きの流れ》

- ①団体代表者から市環境衛生課へ推薦書提出
- ②市から推薦を受けた方へ講習会の案内送付
- ③講習会(約60分)を受講⇒認定



2 活動内容

- 所属団体の活動区域(例:町内会区域)などにおいて、条例第6条に規定する市民等の義務に係る啓発、声かけ指導等
- 認定期間は2年間(原則2年毎に自動更新)

条例第6条の市民等の義務	啓発の内容(活動は無理のない範囲でかまいません)
空き缶・吸い殻等の投棄禁止	地域を巡回し、「まち美化」への協力の呼びかけ等(例:啓発チラシの配布、条例違反者等への声かけ等。) ※指導員は、啓発指導に際して、立入指導や過料徴収等の特別な権限を持ちません。(任意の協力の呼びかけです。)
飼い犬のふんの放置禁止	
吸い殻の適正処理義務	
路上禁煙地区での喫煙禁止	

3 市の支援内容

- 認定証及び啓発用品等(啓発帽子、腕章、イエローカード、チラシ等)の提供
- ボランティア保険の加入
- 市指導員(職員)の派遣、その他



現在、町内会・通り会・まち美化推進団体に対し、まち美化地域指導員への推薦をお願いしています。

まち美化地域指導員として活動したいという方は、町内会長等にご相談ください。

市民総参加による美しいまちづくりを目指して 2

◆◆「まち美化推進団体」に登録しませんか？◆◆

～ 町内会、通り会、事業所、ボランティア団体等の皆様へ ～

まち美化推進団体とは、「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」の目的である「市民総参加による美しいまちづくりの推進」に資する団体で、市が認定し、活動を支援しています。

1 認定条件

毎月1回程度、地域で自主的に清掃や美化意識啓発活動を実施する団体で、下記のいずれかに該当するもの。

- (1) 町内会または通り会等、地域の組織団体
- (2) 法人又は任意団体等
- (3) 学校又はこれらに類するもの

2 活動内容

- (1) 自主的な清掃啓発活動（毎月1回程度以上）
- (2) 「美しいまちづくり運動推進協議会」への参加（任意）
- (3) 推進協議会で策定された清掃啓発活動などへの参加（任意）
「市民一斉清掃クリーンシティかごしまの日（8月第1日曜日）」における自主的清掃活動の実施など。

3 鹿児島市の支援の内容

- (1) 新規認定時における清掃用具等（啓発ベスト、火ばさみ、ごみ袋、軍手）の支給
- (2) 市民一斉清掃「クリーンシティかごしま」における収集ごみの回収及び清掃用具（火バサミ、ごみ袋、軍手等）の支給
- (3) 清掃啓発活動への支援（情報提供や指導員の派遣等）

4 申請書類

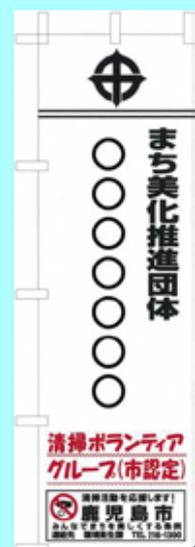
- (1) まち美化推進団体申請書
- (2) 個別票

※ 市ホームページからダウンロードできます。

【清掃の様子】



【清掃用具】



【令和2年度 新規認定「まち美化推進団体」】（敬称略）

・小野鶴之村町内会